

平成 2 7 年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：平成 2 7 年 6 月 8 日（月）

場所：大曲庁舎 3 階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

平成27年6月8日（月曜日） 午前9時58分～午前10時35分

会 場

大仙市役所3階 大会議室

出席議員（7人）

3番 細谷洋造	5番 後藤健	7番 石塚 柏
10番 小山緑郎	12番 佐藤芳雄	21番 児玉裕一
24番 大山利吉		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

教 育 長 三浦憲一	教育指導部長 千田寿彦
生涯学習部長 山谷喜元	スポーツ振興課長 伊藤優俊
スポーツ振興課副主幹 鈴木貴博	
健康福祉部長 小野地淳司	健康福祉部次長兼福祉事務所長 大屋敷忠之
健康福祉部次長兼包括支援センター所長 逸見博幸	健康福祉部次長兼生活支援課長 小松正忠
社会福祉課長 関寛道	児童家庭課長 齋藤博美
健康増進センター所長 伊藤今子	社会福祉課参事 進藤春海
児童家庭課参事 佐々木孝雄	健康増進センター主幹 佐々木月野
社会福祉課副主幹 山崎兼人	健康増進センター主席主査 佐々木理

議会事務局職員出席者

副 主 幹 齋藤孝文

第 1 平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）

第 2 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2016 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

午前 9 時 58 分 開 会

○委員長（小山緑郎） おはようございます。本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それではただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いしたいと存じます。

それでは、審査に入ります。議案第 82 号「平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、伊藤スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、議案第 82 号平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）について、ご説明申し上げます。資料ナンバー 2-1 主な事業説明書の 16 ページ、最終ページをご覧ください。これは小種体育館の屋根と外壁改修にかかる費用、712 万 1 千円の補正をお願いするものでございます。小種体育館は、昭和 63 年に小種小学校の体育館として設置され、築 28 年の歳月が経過しております。竣工後の改修履歴は無く現在に至っており、屋根全般にわたりサビが発生し、ハゼの奥部まで腐食が進行していると思われる箇所が、50ヶ所程度確認されました。館内に雨漏り箇所も認められることから、早急の改修工事が必要と判断されます。工法といたしましては、全面洗浄、サビ止め処理後にアクリルシリコン樹脂を全面塗装することで、今後 10 年程度の耐用年数を確保できるものと思っております。また、外壁についても腐食が進んでいることから、屋根の改修で使用する足場を利用して、サイディング貼りやシーリングにより部分的な補修を施すこととしております。利用状況につきましては、小種地区住民の交流・運動の場として、通年にわたって広く利用されており、過去 3 年間の平均で年間約 180 件 1,800 人程度の利用がなされていることから、速やかな改修により今後も地域住民の交流施設として、末永く大切に利用されることを期待するものでございます。補正額 712 万 1 千円の内訳は、改修工事費が 648 万 8 千円、実

施設費と工事監理費を合わせまして63万3千円となり、財源は全て一般財源となっております。以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 次に、関社会福祉課長。

○社会福祉課長（関寛道） それでは社会福祉課所管の補正予算についてご説明申し上げます。議案第82号「平成27年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明を申し上げます。資料No.2（6月補正）に係る補正予算書の10ページと資料No.2-1主な事業の説明書6ページをお願いいたします。3款1項7目「老人福祉施設費」62事業「大仙市大型公益施設整備事業費補助金」につきましては、社会福祉法人あけとおりが計画している特別養護老人ホーム「テnderヒルズ」の50床増床整備事業費の一部を「大仙市大型公益施設整備事業費補助金交付要綱」の規定に基づき助成しようとするものでございます。この補助制度は、事業費の規模に応じて補助率と補助金の上限額が3段階に定められておりまして、事業費が5億円以上10億円未満の場合は、事業費の12.5%以内の補助率で1億円が補助の上限額と規定されております。今回の場合、同法人につきましては、本事業の実施にあたり1億7千6百25万円の県補助金を受けることとなっておりますことから、全体事業費10億1千563万2千円からこの金額を控除した8億3千938万2千円を補助対象事業費とし、補助金額を1億円とするものでございます。この補助金の財源には、過疎債を充当することといたしております。以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） はい、ありがとうございます。次に、齋藤児童家庭課長、お願いします。

○児童家庭課長（齋藤博美） つづきまして、児童家庭課所管の補正についてご説明申し上げます。資料No.2、補正予算書は同じく10ページになります。資料No.2-1、主な事業の説明書は7ページになっております。主な事業の説明書をご覧いただきたいと思っております。3款2項3目61事業法人立保育所補助金、補正金額が3,002万円となっております。これは、市街地再開発事業により南街区に現在建設中の児童福祉施設（認定子ども園）の運営に必要な、保育材料や事務用品などの備品購入費の補助金についての補正であります。この認定子ども園は、市の施策として市街地での多様な保育ニーズに対応するため整備を進めているもので、床面積が1,996.74㎡の一部鉄骨造り

の木造2階建てで、乳児室、ほふく室が各1室、保育室が7室、他に、ゆうぎ室やランチルームも整備されております。今年11月には北幼稚園が移転し利用を開始し、平成28年4月からは定員180名の自園調理による給食を実施する認定こども園として開園する予定であります。運営は保育園・幼稚園の運営実績のある社会福祉法人大曲保育会が行なうことになっており、その内部備品の準備について補助金をお願いするものであります。補正額は3,002万円で、うち50万円は「地域福祉振興基金」からの繰入金となっております。以上で児童家庭課所管分の補正につきまして、ご説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） はい、ありがとうございました。次に、伊藤健康増進センター所長、お願いいたします。

○健康増進センター所長（伊藤今子） 健康増進センター所管について、ご説明申し上げます。資料No.2平成27年度大仙市一般会計・特別会計予算書では11ページを、資料No.2-1主な事業の説明書では8ページをお開き願います。はじめに、4款1項2目10事業保健センター維持管理費2,310万9千円の補正につきましては、南街区に建設中の健康福祉棟に健康増進センターが移転となることに伴い、新たに必要となる備品購入に係わる補正をお願いするものでございます。この本事業の目的につきましては、生涯にわたる総合的な健康づくりの拠点として、市民が安全でよりよい環境のもと、保健サービスを受けることができるよう、保健センターの維持管理を行うものでございます。補正の理由につきましては、移転に伴い、現在使用している備品の劣化や破損等による不足や、新しい会議室等の増加により備品の追加が生じたため、不足分を補正するものであります。詳細につきましては、1階部分から3階部分につきまして、机や椅子、テーブル、診察用ベッド、調理器具等の購入備品について、2,310万9千円お願いするものです。以上、健康増進センター所管分の補正につきまして、説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小山緑郎） はい、ありがとうございました。今4件の説明がありました。これで説明が終了しましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。児玉委員。

○委員（児玉裕一） あの、あけとおり会さする補助金の1億円の件なんだども。こうやって入札は入札だべども、どごで取るがわがらないけども、なんか地元になれば、下請

けさでも地元の業者を使って欲しいと言う声はかなりあるようですので、そのあたりはなんと考えでらげ部長。

○委員長（小山緑郎） 課長。

○社会福祉課長（関寛道） お答え申し上げます。地元の業者につきましては、やはり地元の産業振興、或いは地元の業者育成という観点からも、出来るだけ地元の業者の方にそういった機会を与えていただけるように、法人の方には働きかけて参りたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 児玉委員。

○委員（児玉裕一） というのはよ、前回もなんか横手の業者さやっただがって話が聞けできたっけもんだがらよ、その辺りをなんとか。せっかく大仙市でって言うんだが、補助出してやってで、わきのほさまで儲げらへだっていいのかなって感じもするので、そのあたりをちゃんとしてもらえれば。なんとかよろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 先ほどの繰り返しになりますが、出来るだけ地元の業者にもそういった機会を与えていただけるように働きかけたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） これ、あのお、関さん、いつの機会に、1億を補助するわけだけでも、今課長がご答弁された、出来るだけちゅう言葉はそれでいいけども、いつの時にこのあけとおり会の方に、これ、そういう今の委員会で質問あったこどど、それがら関さんのご答弁のやづを、極端に言えば、簡単に言えば地元業者を使ってけれっていうの、どういうタイミング、いつの時申し添えるもんだすか。ちょっとそごら辺、教えてください。

○委員長（小山緑郎） 関課長。

○社会福祉課長（関寛道） 地元の業者を出来るだけ、そういう機会を与えていただきたいということにつきましては、この案件に限らず市内の業者をと言う話は一般的にしている訳でございますけども、この事業につきましては、法人の方から補助金を頂きたいというような、その、要望書がきておりますので、まずこの審議が終わった、終わってからでも法人の方にその予算議決を得た後に補助金のその内示、もし議決をいただけれ

ば内示という形になりますけども、その際に法人の方には申し上げたいと思っております。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） わかりました。まあ、今児玉議員がおっしゃったように、ご案内のとおりこのテンダーヒルズの事務局長、わがんねがな施設長かな、横手の人だわけだ。大雄。でも建物は大仙市だもんな。横手でけして1億の補助を出すわけでもないし。大仙市で補助、1億を出すわけだから、やっぱりそこらへんはちょっと普段よりもきづぐ言ってもらわないと。課長、ほんとにおめ優しいから言えねべど思うどもよ。そごらへん、はい、部長、はい、お願いします。

○委員長（小山緑郎） 小野地部長

○健康福祉部長（小野地淳司） ただいまのご質問の件でございますが、この事業そのものはやはり待機者がいるということで、市としてはその待機者解消のために邦人側に補助金を出して、少しでも待機者をなくすという、今の補助金要綱ではそうなっておりますので。そういったことで、事業そのものは邦人側で契約等すべて行うわけですので、市とすればやはり協力を頂くと言いますか、働きかけるという言い方しか出来ないというふうに思っております。ただ、今ここから、委員会の中でそういうお話がございましたので、強くですねそこらへんは業者側さんの関係についても、法人側に強く働きかけて参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小山緑郎） いいすかな。

○委員（大山利吉） 発注者がここでねがらな。まして民間の方だから、まあ、それ以上、まあそれが最高、それ以上の答弁はできねど思うども。余分な話けども、社会、経済情勢がこうゆうもんだから、やっぱり市内の関連いろんな業者さん、やっぱりみんな情報を得て、あやゝ市でそんけ補助出すごったば、おれださだってこんた仕事あるどもこんた仕事あるどもってのがそれぞれ各議員は聞いてると思うんですよ。それにやっぱり我々議員も行政もある程度応えでやるのがそれぞれの仕事でねがなと思ひますんで、そごらへん部長を始め関さん、なんとかね発注なさるあけとおり会の方に強く強く要望していただくように、これはお願ひするしかないってことだすな。以上です。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） これちょっとこの予算と関係ねけど、ちょっと教えて頂きたいんです。これ、今の南街区の方にそれぞれの施設が入るわけけども、この中で家賃ていう

ものは発生しないわけですか。FMはなびでも、あるいは仙北医師会などが。ちょっとまあ別な話になるども、もし知っていたら教えて頂けますか。

○委員長（小山緑郎） 小野地部長。

○健康福祉部長（小野地淳司） あの一、それぞれの建物はいわゆる市の方で建てるということで、健康福祉棟に関しましては、中にFMとそれから医師会と社会福祉協議会、それに健康増進センターということで、まあ四つの。で、建物の扱いはいわゆる庁舎という扱いになります。で、いわば行政財産になりますので、行政財産を無償でお貸しするという考え方で今進めております。ただ、いわゆる実費的に発生する電気料だとかです、そういうものは、例えば社会福祉協議会でかかった電気料は頂くというような、実費の部分についてはそれぞれで負担して頂くという考え方で、今整備させて頂いているところであります。

○委員長（小山緑郎） 大山委員。

○委員（大山利吉） へば部長、これ、医師会も無償で、だすな。はなびももちろん。なるほど。それと電気のメーターは例えばこの幼稚園の場合なんかは大曲保育会の方で電気代どが払う、というこど。んだすな。

○健康福祉部長（小野地淳司） そうです。

○委員（大山利吉） はい、わかりました。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。細谷委員。

○委員（細谷洋造） ちょっと言わずもがなところもあるんですけど。この前もあの申し上げましたんですけど、体育館の今回の管理の、管理費の部分。まあ、これ結構なことだと思います。あのお、前も言いましたけども他の所も点検をお願いしたいと、というふうに思い、特に学校現場の部分なんかは特にそうなんですけど、今あの、まあ自主管理の部分で移された所はおそらく自分たちのところでやってるんでしょうけれども。こういった施設は、やっぱり結構古くなったり、それから新しい部分でも結構最近は、あの何と言いますかね、弱いのかどうか知りませんが、案外早くこう落ちてる部分とかっていうのが見受けられますので、少し点検もお願いしたいなど。この前も申し上げましたけども、その辺また言わせて頂きたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小山緑郎） 答弁はいいですか。

○委員（細谷洋造） はい、いません。いません、いません。

○委員長（小山緑郎） 他にございませんか。はい、大山委員。

○委員（大山利吉） これ体育館だから、これほんと今日の補正と全然関係ありませんけども。これもまた教えていただきたいと思います。双葉小学校にグランドピアノ2台、今廃校になった学校にあるそうなんです、こういう場合の対応なんかは、もし今後の見通しどがあつたら。たまたま今体育館って出できたがらぱっと思ひ出したけども。もし、もしね。対応あつたらお聞かせ願ひたいと思います。突然でごめんなさい。補正予算となんも関係ねがら、答弁もしあれば結構ですが。

○委員長（小山緑郎） 千田部長。

○教育指導部長（千田寿彦） えーと、あの、双葉小に関しては今教育委員会の方から所管が離れております。まあ、いずれ確認はしてみたいとは思っておりますけれども。それから、統廃合に関わつてのいろいろな学校等にあつた物につきましては、あの大体この希望を聞いて、そして必要な所に配分してきたという状況になっておりますので、そのピアノについて、尚確認の上後ほどご報告申し上げたいと思います。

○委員（大山利吉） 千田部長。アーカイブズ、所管離れじゃつたもんな。わりわり。ごめんな。ああ、んだが。所管違うおんな。んだんだ。

○委員長（小山緑郎） いいすかな。他にございませんか。児玉委員。

○委員（児玉裕一） 齋藤課長。この今の認定子ども園。おそらくあのあつこの幼稚園ど保育園ど一緒なるごどだべども、定員180人で間に合うすか。今まで何人何人のあれだつたすか。そのあたりちょっと教えてください。

○委員長（小山緑郎） 齋藤課長。

○児童家庭課長（齋藤博美） あのお、今の認定子ども園、定員180人ということでスタートする予定でありますけれども、現在移転して運営するっていう北幼稚園は45人の利用定員で今幼稚園は運営しております。それで保育園の部分としての90人はまるっきり新しく定員が増える、大仙市の大曲地域の保育所としては新しく定員が増える部分で90人分ということになっております。で、あのお90人増えるんですけれども、皆さんお分かりのことと思ひますけれども、東保育園とかかなり狭隘な部分、狭い所に120人、130人定員で入っておりますので、新しく駅前認定子ども園で90人分の保育園部分の定員が増える分は、そちらの方を減らしていくような考えで計画は立てております。今年の5月1日現在大曲地域で保育所に入所している子どもさんが1,255人いらっしゃるんですけれども、大曲地域の0歳児から5歳児の人口が1,647人。大曲の人が大曲の保育園に入っているとは限らないんですけれども、まず76%の

子どもさん達が保育園どがに入っているっていう計算になっております。今後の人口推移を見ましても、受け入れの計画が大曲地域で、子どもの、計画では1,300人以上受け入れる計画になっておりますので、集中する大曲地域ですので、きっちりそうゆうふうにはいかないかもしれませんが、この後は希望されるお子さんは保育園に入れるという計画になっております。

○委員長（小山緑郎） はい、児玉委員。

○委員（児玉裕一） なんで今それ聞いてあげたら、いっつもその、大曲地域がその、待機児童がいて、藤木どが角間川さってという話出るんだすよな。そういうごどあったたがら、今ましてまたその幸町辺りさ住宅、また伊藤住宅で増やすごどだから、おそらく若い人がだだと思うんだすよな。だがら、それで足りるのがなって思って、今それで聞いてごどだったす。はい、分かりました。

○委員長（小山緑郎） いいすかな。他にございせんか。ねがな。なが。ねすか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ、ないようすので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第31号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書」を議題といたします。当局より参考意見等ありましたら、お願いしたいと思います。

○委員（大山利吉） 委員長。この場合参考意見等を当局から受けてもらうごどもけっこうだけれども、教育長が質問に対してまことにこの件に関して明快な答弁をしておりますんで、私は当局から参考意見として伺わずにですね、教育長のその件に対しての答弁がすべてだと思っておりますんで、なんか他に皆さん意見があったら意見を述べて、私は採決か、不採択か採択かというごどの方に入っていただければいいんじゃないかなと思っておりますけど。どうかお計らいのほどお願いします。

○委員長（小山緑郎） 今大山委員よりそういう提言がありましたけれども、皆さんどうでしょうか。

（ 「賛成」という声あり ）

○委員長（小山緑郎） いいですか。異議なしと認め、了承しました。それでは、本件に対しまして質疑及び意見等はありませんか

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） なければ採択、採決いたします。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま、陳情第31号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。今意見書案を配布します。

ただいま配布いたしました意見書案は、陳情者から提出された案を、事務局で作成したものです。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りします。お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。7月7日から9日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお詳細につきましては、後日連絡をいたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ご異議なしと認め、そのように決しました。

この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小山緑郎） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（ 閉 会 午前10時35分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長